

議会だより

第143号

発行・中井町議会 編集・議会だより編集委員会 住所 〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56 電話 0465-81-3905 FAX 0465-81-1443



幸せを呼ぶカーネーション（松本上）

おもな内容

| | |
|-------------|-----|
| 当初予算・施政方針 | 2P |
| 予算に対する討論 | 4P |
| 条例・補正予算 | 5P |
| 条例に対する討論・決議 | 6P |
| 一般質問（9議員） | 7P |
| 審議結果・行政報告 | 13P |
| 議会のうごき・町民の声 | 14P |

3月定例会

Regular meeting in March

平成20年度 一般会計 予算総額は 40億2,600万円

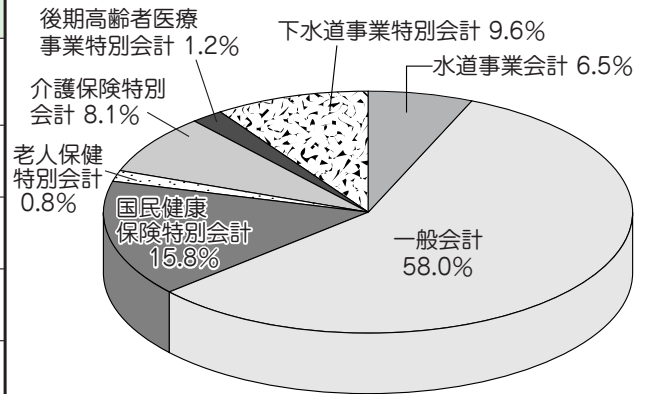
★ 歳入の状況

| 科目 | 当初予算額 | 構成比 |
|-----------------|--------------|--------|
| 1. 町 税 | 千円 3,031,755 | % 75.3 |
| 2. 地方譲与税 | 52,000 | 1.3 |
| 3. 利子割金 | 6,000 | 0.1 |
| 4. 配当割金 | 5,000 | 0.1 |
| 5. 株式等譲渡所得割交付金 | 5,000 | 0.1 |
| 6. 地方消費税交付金 | 140,000 | 3.5 |
| 7. ゴルフ場利用税交付金 | 39,000 | 1.0 |
| 8. 自動車取得税交付金 | 50,000 | 1.2 |
| 9. 地方特例交付金 | 19,000 | 0.5 |
| 10. 地方交付税 | 16,000 | 0.4 |
| 11. 交通安全対策特別交付金 | 3,000 | 0.1 |
| 12. 分担金及び負担金 | 48,113 | 1.2 |
| 13. 使用料及び手数料 | 66,159 | 1.6 |
| 14. 国庫支出金 | 88,347 | 2.2 |
| 15. 県支出金 | 219,299 | 5.5 |
| 16. 財産収入 | 3,651 | 0.1 |
| 17. 寄附金 | 1 | 0.0 |
| 18. 繰入金 | 85,906 | 2.1 |
| 19. 繰越金 | 100,000 | 2.5 |
| 20. 諸収入 | 47,769 | 1.2 |
| 21. 町債 | 0 | 0.0 |
| 歳入合計 | 4,026,000 | 100.0 |

★ 目的別歳出の状況

| 科目 | 当初予算額 | 構成比 |
|-----------|-----------|-------|
| 1. 議会費 | 千円 92,092 | % 2.3 |
| 2. 総務費 | 607,960 | 15.1 |
| 3. 民生費 | 932,258 | 23.2 |
| 4. 衛生費 | 272,555 | 6.8 |
| 5. 農林水産業費 | 149,390 | 3.7 |
| 6. 商工費 | 65,493 | 1.6 |
| 7. 土木費 | 854,626 | 21.2 |
| 8. 消防費 | 198,194 | 4.9 |
| 9. 教育費 | 419,151 | 10.4 |
| 10. 災害復旧費 | 2 | 0.0 |
| 11. 公債費 | 383,979 | 9.6 |
| 12. 諸支出金 | 300 | 0.0 |
| 13. 予備費 | 50,000 | 1.2 |
| 歳出合計 | 4,026,000 | 100.0 |

会計別予算割合



★ 会計別予算額比較表

| 会計別 | 本年度予算額 (A) | 前年度予算額 (B) | 比較 (A-B) | 対前年度伸率 |
|---------------|--------------|--------------|-------------|---------|
| 一般会計 | 千円 4,026,000 | 千円 4,146,000 | 千円 △120,000 | % △ 2.9 |
| 国民健康保険特別会計 | 1,099,534 | 999,027 | 100,507 | 10.1 |
| 老人保健特別会計 | 55,779 | 654,257 | △598,478 | △ 91.5 |
| 介護保険特別会計 | 559,202 | 536,163 | 23,039 | 4.3 |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | 84,041 | 0 | 84,041 | 皆増 |
| 下水道事業特別会計 | 662,781 | 665,827 | △ 3,046 | △ 0.5 |
| 水道事業会計 | 447,843 | 445,454 | 2,389 | 0.5 |
| 合計 | 6,935,180 | 7,446,728 | △511,548 | △ 6.9 |

平成二十年度予算編成方針と施策の一端を説明します。

本町の財政見通しは、歳入面では企業収益の改善等により増収が見込まれるものの、歳出面では国の社会保障制度の改革や少子高齢化の進展に伴う扶助費の伸びに加え、物件費等の増加が必至であり、引き続き厳しい財政状況となっている。

平成二十年度の重点施策は、第一の「環境と共生するまちづくり」では、環境基本計画の策定、自然観察会の実施、不法投棄防止柵の設置、地下水のモニタリング実施計画の策定、私有林の公的管理の推進、敵島湿生公園の散策路整備や看板とベンチの整備、下水道の利用可能面積の拡大と域外に合併処理浄化槽の普及等。

平成二十年度の一般会計予算総額は四十億二、六〇〇万円。特別会計を含めた総額は六十九億三、五一一八万円で前年度対比六・九％の減となっている。

二十年年度の重点施策は、第一の「環境と共生するまちづくり」では、環境基本計画の策定、自然観察会の実施、不法投棄防止柵の設置、地下水のモニタリング実施計画の策定、私有林の公的管理の推進、敵島湿生公園の散策路整備や看板とベンチの整備、下水道の利用可能面積の拡大と域外に合併処理浄化槽の普及等。

第二の「安心して暮らせるまちづくり」では、子育て支援センターの開設、一時保育の実施、橋梁の点検、全国瞬時警報システム接続、急傾斜地崩壊防止工事費の負担、五所ノ宮幹線の道路環境整備、耐震改修工事の補助、後期高齢者医療の円滑な運営、特定健康診査と特定保健指導等。

第三の「豊かな人間性を育むまち」では、英語指導助手の派遣、中学生洋上体験交流、町民スポーツフェスティバル、生涯学習施設整備基本計画策定等。

第四の「にぎわいと活力のあるまちづくり」では、台田線・内貝子線・猪分1号線の道路改良、茶業管理組合の立上げ、半分形地区内の農道整備、中央公園で中井さくら祭り等。

第五の「町民一人ひとりが力を発揮するまちづくり」では、100周年記念事業・イベント、男女共同参画プランの推進、戸籍の電算化等。

施政方針

主な質疑・応答 当初予算

総務部

- 問** 土・日曜日の開庁は。
- 答** 窓口事務取り扱わない。
- 問** 特定財源を一般財源化へ。
- 答** 道路財源の確保。
- 問** 町税の滞納繰り越しは。
- 答** 件数は増えております。
- 問** 女性の登用率の増加は。
- 答** 行政組織では計画に沿った対応ができない。
- 問** 生活交通対策負担金の増は(境バス路線)。
- 答** 燃料費の増額と乗降者の減。
- 問** 公共交通の調査研究は。
- 答** 広域的な対応のできる方策。
- 問** 行政、町民、企業で環境基本計画を。また費用コストは。
- 答** 審議会、懇話会、推進会議の設置、コンサルに委託。
- 問** 100周年記念切手の印刷代は。
- 答** キンシート購入し町民に

活用。

問 地域事業補助金は。

答 団体、地域に二十万円を限度。

問 電子入札での実績は。

答 二十万以上三件、未満三件。落札は九十%未満。

問 航空写真を多目的に利用した。

答 地理情報一元化で検討。100周年記念事業の今後は。

問 地域、学校施設での継続を。

答 人事評価制度の導入事業は。

問 全職員対象、二十年度まで試行。

問 砂利採取税は、跡地利用は。

答 五年の延伸許可。総合的に。

民生部

問 戸籍電算化事業の費用は。

答 主目的は二年で二十万円の継続費で。時間の短縮、処理の分散化。

問 妊婦健診は公費で充実を。

答 二回から五回に増加。必要に応じ増加も検討。

問 足柄消防の四百万円負担増は。

答 中井分署の建替え設計料。

問 ごみ収集運搬委託料増は。

答 集積場所、量での見積もり。

問 重度障害者等自動車燃料費の助成は。

答 一〇五十円・月千円、人工透析者は月三千円を限度。

問 河川水質、工場排水、土壌検査の回数は。

答 各河川で四回。事業所の排水・土壌検査は年一回。

問 健康診査の受診率向上の体制は。

答 該当者全員に郵送、PRは広報。

問 消防詰所の設置電話は。

答 携帯電話に変更。

問 全国瞬時警報システム整備、内容、維持コストは。

答 人口衛星での災害関係

等の速報。維持費の資料はない。

問 住基ネットシステム利用は。

答 十八年度までに一一四件。

経済建設部

問 例年イースタントリーグ七十万円計上したが、二十年度予算にはないが中止か。

答 今年度から新たな取り組みのため、町の事業主催はしない。

問 水源の森林づくり事業の内容は。

答 計画区域内の山林は、地権者に借地料を支払い整備し、農地は対象外。森林整備工費は、二百万円計上。

問 里山の再生、森林の保全のため、地権者への周知は。

答 地権者全員に説明会等を実施。

問 山林を整備するため借地料より、管理料の方が良いのでは。

答 県の基準に基づき協定林契約を結んで、山林部分だけに賃借料を支払う。

問 中井町の他の地域の山林、里山は荒れ放題ですが、町としての考えは。

答 本町の山林を同じように整備し、水源環境の保全につながるかと考える。

問 地代の支払いの仕方は。

答 今回計上の地代三十六万円。山林の地権者と契約予定。二十三年度まで一括契約。

問 勤労者住宅資金利子補助金が五十から百万円に。

答 十八年度住宅資金、新規で一件、累計十四件九十二万八千円。見合う額として百万円。

問 茶業管理組合の補助金二百万円の内訳は。

答 二百五十アル新植を目標とした時にかかる資材費の二分の一を計上。

問 人にやさしい街づくり工事は。

答 境平沢線の歩道の段差・勾配の解消。五所ノ宮地内の側溝等。

問 橋梁の調査委託料は。

答 橋梁の長寿命化計画を作成。状況点検・維持管理・調査していく。

問 樹木がさえぎり、防犯灯や道路照明灯の光が届かないところの対処は。

答 樹木がさえぎり、防犯灯や道路照明灯の光が届かないところの対処は。

答 民地にも、でき得る支援をする。

教育委員会

問 中井音頭編曲委託料三百万円は。

答 100周年記念事業として、お年寄りから子どもまで、踊りやすいテンポの曲調に編曲。

問 生涯学習施設整備基本調査委託料について。

答 生涯学習センター建設が必要かどうかを検証するために二百万円計上。

下水道事業特別会計

問 調整区域の下水道整備、生活排水処理計画の見直しは。

答 離れている地域の下水道整備・生活排水処理計画とともに見直しを図る。

水道事業会計

問 今後の水道事業は。

答 営業収益は二十年度の見込み一・四%減。起債は、残高で十数億円。

に
算
す
予
算
対

反対討論

小沢長男議員

自民・公明党を与党とする小泉・安倍政権と続いた構造改革路線により、貧困と格差社会が広がり、家計は痛めつけられています。

労働法の改悪による不安定雇用の派遣労働者が労働人口の三分の一に達して、年収二百万円以下の人がさらに増えています。それにもかかわらず、自公政権はさらに、大企業・財界の要求を忠実に実行し、手あつく財界の税・社会保障負担の軽減を図り、庶民へは税増・医療・年金など社会保障負担増を行い、消費税増税を強いるとしています。

ところが財源として町が道路特定財源の維持を国に求めるなどは本末転倒です。県が一部負担導入を図った、小児医療助成、ひとり親家庭等医療費助成、重度障害者医療費助成など的一部負担導入をしないことや、在宅重度障害者等が自動車

で移動するときの燃料費の一部を助成すること、妊婦健診の公費負担2回を5回にしたこと、耐震改修工事に対する補助を行うこと、子育て支援センターの開設などの事業等を評価しますが、国民健康保険条例を改正して、後期高齢者医療制度とともに、埋葬費支給額七万円を五万円にしたこと、七十歳以上七十五歳未満の人の医療費負担一割を二割にしたことには反対です。

競争をあまり、ゆがんだ教育をもたらすことになり、勉強嫌いの子どもをつくってしまうことになり、児童・生徒の個人情報情報を絶対に漏らさない姿勢の堅持を求めます。

小・中学校現職教員の多忙化による過労死が絶えない。町教育委員会は実態を見つめ、過労死をしないですむ働き方、授業準備や子どもと接する時間を確保する取り組みを求めます。

本町の予算は第五次中井町総合計画の「水と緑、人がきらめく 住んでみたいまち」の総合計画実現に沿った提案です。

一般会計予算四十億二、六〇〇万円、特別会計予算を含む予算総額は六十九億三、五一八万円です。

に
算
す
予
算
対

賛成討論

小清水招男議員

「妊婦の健診費用無料化の拡大」もありますが、議会の人口対策特別委員会から提言していますように、少子化に歯止めをかけるために、出産する方の目線に立つて、さらなる環境を整備する事ではないかと考えます。

この予算は継続的な設備投資を避け、負債を抑制する堅実な予算編成をされたと言えます。

参加した全員が享受できるようにすべきです。次に安心安全なまちづくりとして「木造住宅の耐震補強工事費補助」です。本町はいつ地震被害を受けるかわかりません。「備えあれば憂いなしです。」多くの家庭で耐震補強を行い、被害を最小限に留めることが肝要と考えます。

次に「戸籍の電子化」です。国民としてとても大切な個人の情報です。費用対効果を考えるだけでなく情報の保存や漏洩防止など細心の注意が必要です。

三月定例会

平成二十年第一回中井町議会定例会を三月四日に開会し、会期を十一日とし、行政報告を受け、町から条例の制定及び一部改正、一般会計他六会計の当初予算、一般会計他四会計の補正予算、道路認定三件について提案され、いずれも原案のとおり可決した。議会では、中井町議会委員会条例の一部を改正する条例と町の医療体制充実についての決議について委員会提案を行い可決した。一般質問は九名の議員が十二項目にわたり行った。

条例・決議

委員会提案

◎中井町議会委員会条例の一部を改正する条例

町の機構改革に伴い、委員会の所管を部から課に改め、出納事務を会計事務に改める。

◎町の医療体制充実についての決議

地域医療の充実と積極的な施策を求める。
(八ページ全文掲載)

◎中井町後期高齢者医療に関する条例

町が行う後期高齢者医療の事務を定める。

◎中井町交通指導隊設置条例の一部を改正する条例

女性隊員の報酬を男性隊員と同額にする。

問 年間出勤回数は。

答 男性五十三回、女性四十七回程度。

◎中井町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

休憩時間を廃止する。

問 勤務時間は。

答 八時三十分から十二時十五分、十三時から十七時十五分となる。

◎中井町保育園条例の一部を改正する条例

井ノ口保育園の移転に伴

い、位置を変更する。

◎中井町重度障害者医療費助成条例及び中井町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

後期高齢者医療制度が実施されることに伴い、対象者及び医療の適用範囲並びに根拠法律名の変更を行う。

問 県は六十五歳以上の新規障害者を医療費助成対象外としたが、町の考えは。

答 助成対象とする。

◎中井町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法の改正により、医療費の自己負担割合の改

正を行い、保険者に特定健康診査等を行うことが義務付けられたことから、事業内容の見直しを行う。
後期高齢者医療制度との整合性を図るため、葬祭費の見直しを行う。

◎中井町国民健康保険条例の一部を改正する条例

葬祭費は後期高齢者医療制度の五万円に合わせるのではなく、国民健康保険の七万円に合わせるべきでは。

問 国民健康保険の葬祭費は、県のほとんどの市町村が五万円であったため、後期高齢者医療制度に合わせた。

◎中井町国民健康保険条例の一部を改正する条例

六十五歳以上の納税者は年金から徴収する。後期高齢者支援金を支払うため税率等の改正を行う。

問 支援金分の限度額は。

答 医療分四十七万円、支援分十二万円を予定。

◎中井町育英奨学金条例の一部を改正する条例

神奈川県立高等学校全日制の授業料と同額にする。

◎町道路線の認定

中島2号線、引地線、やまゆり園線の三路線を町道と認定する。

問 道路整備計画があつてしかるべきと思うが。

答 現在ないが検討したい。

補正予算

衛生費

基本健診委託料六六二万八千円減額。
肝炎検査委託料一四三万八千円減額。

土木費

町道改良工事請負費五〇〇万円減額。

問 減額の理由は。

答 十九年度予定のところが一昨年年度に工事終了。

民生費

後期高齢者医療システム整備費四七二万五千円追加。
自立支援給付事業費一八〇万円減額。
都市計画関連業務委託料五〇〇万円減額。

小児医療費助成事業費一五〇万円追加。
保育所運営費四三〇万円減額。

問 減額の理由は。

答 町外保育所への入園者が少なかった。

老人保健特別会計繰出金三〇〇万円減額。
介護保険特別会計繰出金四四九万三千円追加。

加。

加。

中井町後期高齢者医療に関する条例に対する

反対討論

小沢長男議員

平成二十年四月から七十五歳以上の人を国保や健保から追い出し、新たに七十五才以上の人だけの後期高齢者医療制度に組み込まれます。介護保険料と合わせて平均して、月一万円からの保険料を、取り損なうこととの無いように年金から天引きされ、六十五歳〜七十四歳の人の国保税も天引きされる。低額年金の人は生活ができなくなります。保険料を一年滞納すると保険証は取り上げられ、「資格証明書」にかえられ病院の窓口で全額負担を求められます。保険料を滞納する人がここで全額払えるはずがない。医療なしでは生きていけない高齢者から保険証の取り上げは許されない。

二年ごとに保険料を見直しますが、七十五歳以上の人口比率が高まった場合も後期高齢者の医療給付費が増えた場合も、保険料の負担が増える過酷な制度です。高齢化が進む限り際限なく

十四年までに二十三万床減らす計画です。高齢者の退院を促すために、「後期高齢者退院調整加算」という別立ての報酬体系をつくりました。終末医療のあり方について、厚生労働省の医療課長は、講演で「家で死ぬということ」「病院に連れてくるな」と発言。

高齢者（と）国の制度によって守られるべきですが後期高齢者医療制度は、高齢者だけをひとつの医療制度に押し込み、死ぬまで高額の治療料を払わせ、負担増と治療制限を強いる世界に類のない差別医療制度です。

この医療制度改悪は、国民に負担増を強いる、財界の税・社会保障負担減の要求によるものです。お年寄りの医療財源は、大企業のための優遇税制をやめ、道路特定財源を一般財源化し、高速道路計画や軍事費の無駄を削れば生まれます。

中井町後期高齢者医療に関する条例は、自民・公明政権が強行成立させた最悪の後期高齢者医療制度を進める条例のため反対する。

議会の意思

町の医療体制充実についての決議

現在、全国各地において医療を取り巻く環境は、医師不足の問題を初め深刻化しており、地域医療の充実が求められている。また、少子高齢社会の到来の中、4月からは後期高齢者医療制度を初め、新たな医療制度が始まる。

わが町においては、2月末に一医院が閉院になり、町民は医療不安の中、日常を過ごしている状況である。

町は、地元医師会、及び近隣の医師会に出向き、圏域を越えた医療体制の対応に努めているが、町民はかかりつけ医が町内にいない状態になるのではという不安を隠せない。また、4月以降新たに始まる特定健康診査・特定保健指導制度にも戸惑いを感じている。

在宅医療の根幹をなす往診についても、現在町外の医師に頼っている現状であるが、本来の地域医療は家族の生活実態を含めた診察が望まれる。

以上のことから、町は地域医療の充実を努め、積極的な施策を講じることが強く求める。

平成20年3月14日

神奈川県足柄上郡中井町議会

あなた自身で

議会の 雰囲気

次回の定例会は
6月10日の開会予定です。

だれでも、お気軽にどうぞ！

役場庁舎3階議会傍聴席入口にて、
名簿帳に名前を記入するだけです。

出入は自由です。

一般質問

三月議会

質問者本人が
原稿を作成し
ています。

足柄上病院の県直営の存続を

小沢長男議員



問

医師不足による病院の閉鎖、医師の過重労働、救急患者のたらいまわし、医療難民など、全国各地で地域医療が崩壊しています。



県直営を望まれる足柄上病院

医療構造改革は国の医療費抑制を柱とし、医療病床の二十三万床の削減や後期高齢者医療制度による負担増と診療抑制をされている。こうした中で、県は県立病院を、もうけ優先の地方独立法人化を考えています。公立病院改革ガイドラインは独立採算を原則とし、一般会計からの赤字補填を制限する、廃止・統合を検討すべきとされている。県財政の投入削減が主な目的であるならば、病院の収益を上げることで、経費の削減が最優先に進められる。また、不採算の医療や人的ケアを

厚く必要とする医療から撤退し、住民の命と健康、安全が守れなくなるのではと懸念されます。生命にかかると緊急の救命救急センターのないこの地域は、足柄上病院の公立公営でこそ地域の命綱になります。県直営存続で充実に求めるべきではないですか。

町長

やむを得ない

県の神奈川県立病院あり方検討委員会は、一般地方独立行政法人に移行すべきとの結論を出した。

全国の市立病院が倒産寸前になっている。足柄上病院を無くさないために独立行政法人にし、存続して、まず地域医療を守っていただくとする県の姿勢だと思っやむを得ないのかなと受け止めている。

テレビ難民が出ない対策を

小沢長男議員

問

地上デジタル放送に全面移行すると、全国で電波が届かない大量の「テレビ難民」が生まれることを、総務省が認めました。

「テレビの買い替えやアンテナの改修費用が大変な」「共同受信施設はどうなるのか」「地デジテレビを買っても映るのか」等と心配や苦情が募っています。

中井町でも、松本、岩倉、比奈窪、半分形、藤沢、五分一などの山あいの一部分が難視聴の心配があります。

この地域は、通信障害対策共聴施設等により放送を見てきました。現在の共聴施設の改修で済むものか、どんな改修か、一世帯十万円からの改修費がかかるとも言われます。光ファイバーにしても、デジタル無線共聴にしても大変な負担になることが予測されます。町は調査をして、国が決めたものだから、国と町の責任で解決を求める。



引用：総務省・地上デジタルテレビ放送 受信ガイドブック編集委員会

町長

対応は必要不可欠

本町では鉄塔や高層ビルによる電波障害や地形的影響により、受信状況の悪い地域では、共聴施設による受信世帯が多く関心は高い。難視聴地域の解消について

は、町としての対応は必要不可欠なものと認識している。

今後の中継局の増設や受信調査結果の把握を随時行い、その結果を踏まえて、共聴施設を設置する企業や地域の方とともに、既存施設の必要性の有無や改修対策などの協議を迅速に行っていく。

農業を守る体制を

小沢長男議員

農・商工業の振興策は

杉山祐一議員

問

通達では「家屋とは、不動産登記法の建物であること、例えば鶏舎、豚舎等の畜舎、堆肥舎は、一般的に社会通念上家屋と認められないと考えられる。特にその構造上、その他から見て一般家屋との均衡上、課税客体とせざるを得ないものを除き課税しないのが適当

である」としています。風

が吹きぬけ、人が住めないような糞の乾燥施設、堆肥舎等は家屋と見るべきでなく、固定資産でなく償却資産として課税すべきだとして以前にも質問しましたが、どう検討されましたか。

ます。農産物が完全自由化されたならば、農水省の試算では食料自給率は十二％に急降下し、農業が大打撃を受けることとなります。糞処理施設の償却資産化など固定資産税の引き下げは、経営だけでなく、国保税にも影響します。農家収入の激減の時に少しでも援助になります。お考えを。

町長

課税は適切

部課長会議での検討や他市町村への照会、関係規程や行政実例の解釈等とおし、現況の評価、課税が適切なものと認識している。

あくまでも農業施設の家屋としての認定は、簡易的な施設を除き、国等の補助により整備された堆肥舎等農業施設は近代化されていることから、その構造、利用状況等を総合的に勘案し、評価課税している。

問



県西、湘南西圏域において、合併に対する動きが活発化してきました。本町でも、地方分権や少子高齢社会を迎える中で、中核市を目指すといったスケールメリットは理解できますが、その前に町の足腰を強くし、町の活性化を図っておく必要があると思います。そこで、

①農業従事者の高齢化が進み、農地の荒廃化や担い手不足が危惧されていますが、農業の振興に対する施策、及び定住奨励資金制度、後継者育成事業等の支援策は、②身近な小売業の閉店が進む中、小売業への振興策は、③厳しい経済状況にある中小企業への支援策を含めた取り組みは、

④本町の活性化の為に、地方の元気再生事業の申請は、

町長

適切な支援を

①地域に適した大規模農道整備事業を初め、各種農業基盤整備を実施している。

農業後継者対策や遊休農地防止対策として、お茶栽培を推奨している。また、県のファーマー制度という事業を活用していきたい。

②商店会や商工振興会への活動支援としての補助をしている。また、県や商工振興会、商店会と協議しながら商業拠点の形成や観光と交流等、様々な活動の場づくりを検討する。

③資金の融資制度を初め、中小企業振興融資制度や中小企業従業員の退職金共済制度、セーフティネット保証制度等の補助をしている。

④将来交付金等で活用できれば計画に沿って要請する。



家屋課税をされる牛ふん乾燥施設



町で初めての乗用お茶刈り取り機による作業

歴史的古民家の保存について

加藤義英 議員



問

昭和四十年頃まで中井町には、茅葺き屋根の家が散在し多く見受けられたが、高度経済成長期に入り、古い茅葺き屋根の建て替えが進み、今では歴史的評価の

高い建築物が消え、昔の面影がなくなったが、幸いにも町に国指定重要文化財に近い年代とも言われている、近藤家住宅母屋の茅葺き屋根が現存している。江戸初期の民家として、暮らしを知ることでできる茅葺き屋根です。 町は、後世にこの家屋を、文化的遺産、観光遺産としての価値を認識して至急保



保存が望まれる古民家

存継承措置をし、次代に継承することが必要であり、今の私たちの責務であるが、

町長 町指定を検討

近藤家は平成十八年度に教育委員会が横浜国立大学の 大野教授に調査をお願いして、調査の結果を『近藤家住宅主屋調査報告書』としてまとめた。

子育て支援センターの運営は

成川保美 議員



問

親同士がお互いの悩みを話し合う交流の場としての機能や、子育て支援の中心的な機能を有する地域子育て支援センターの必要性が認められ、やっとわが町でも今年の四月に開設されることとなった。

町長 利用者の利便性を



安心して子育てを

育児不安を解消し地域で安心して子育てができるため、だれもが気軽に活用できる運営及び連携、育成、児童虐待防止と相談体制の整備、子育て支援のネットワークづくり、ファミリーサポートの兼用運営等は、お母さん達が求める一時保育、愛称募集について。 また、夏休みは延長時間の柔軟な対応を。

開設日は月曜日から金曜日までの午前九時三十分～午後三時。 電話相談は午前九時～午後四時。相談員の体制は非常勤職員二名を配置。 夏休みの時間帯は、利用状況を見て柔軟に考えたい。 愛称も広報等で募集。 心のケアについては、子育て支援センターの要綱に、

研修会、学習会、相談事業と入っており、その中の一つとして実施する。 一時保育は午前八時三十分～午後五時。希望日の一ヶ月前から前日の正午まで申し込みを受ける。利用者の利便性を図る観点で対応。 リトミックやベビーマッサージについては、これから始まる子育て支援センターですので、状況を見ながら、相談しながら検討。

町の将来と人口対策

成川保美議員

学力テストをどう生かすか

岸野照男議員

問 県西地域市町合併に関する検討報告書（案）が作成された。報告書を分析された尾上町長のお考えは。

また、平成十九年十二月議会において「町の将来構想に関する決議」が可決された。町長のお考えは。人口対策だが、平成二十

年一月末には住民基本台帳九、九六八人となっている。人口減少は町の活性化にも影響を与え、積極的に早急に、様々な対策を講じる必要性がある。

対策の一つとして、お子さんが良縁に恵まれず、結婚されていない事を切実に悩んでいられる親御さん達

がいる。すべての町民の幸せを願うならば、私は何らかの方法で町も係わる必要性があると思う。お考えは。

町長 今後とも検討

結婚相談については、町独自の開催の考えはない。NPO法人などが積極的に働きかけていただきたい。

中井町の生活圏は秦野、二宮。一市二町の広域行政協議会も昨年実施した。現在は公共交通のあり方を検討している。二十年度からは合併の調査・研究も視野に入れて検討。

合併特例債期限、二十二年三月までに間に合わせなければなど、毛頭思っていない。基本姿勢は、合併議論は町民の議論なくして成り立たないと、念頭に置きながら着実に下ごしらえをしていく。

専門職員の配置は、見直しながら検討していく。



問

全国の小学六年生と中学三年生を対象に学力学習状況調査(全国学力テスト)が実施されてその結果が昨年公表され、神奈川県からは約十三万四千人の児童・生徒が参加したが、公立校の小・中学生とも全国に比べ正答率はいかがでしたか。

国では学習指導要領の改訂案を二月に公表したが、学力低下を招いた「ゆとり教育」の反省から、小・中学校とも授業時間を増やすと共に、小学校五年から英語活動の時間を創設し、中学では体育の授業を増やし、武道・ダンスを必修にするなどとしている。

新学習指導要領は小学校で二〇一一年度から、中学校では二〇一二年度から実施される予定であるが、今



熱心な授業風景
(この写真は学力テストとは関係ありません。)

回の全国学力テストの結果をどのように捉え、学力の向上に生かしていくのか。

教育長 学校・家庭と連携

本町では、全国や県の正答率とほぼ同程度だが、全国や県と同様「知識」に比べて、「知識を活用する力」に課題があり、今後「活用する力」の育成に取り組んでいく。

各学校では「分析・検討チーム」を編成し具体策をまとめている。

教育委員会でも、「学力向上対策会議」の中で検討してきており、「指導力向上研究会」を立ち上げ教員の授業力・指導力の向上に向け、研修の充実と児童・生徒の学習習慣や基本的な生活習慣等の確立に学校・家庭と連携し取り組んでいく。

■ 人口割合等（平成17年度）

| 都市名 | 合計特殊出生率 | 出生率 (人口千人当たり) | 婚姻件数 (人口千人当たり) | 老年人口 指数 | 老年化 指数 |
|------|---------------------|------------------|-------------------|-------------|-----------|
| | | (人) | (人) | (%) | (%) |
| 小田原市 | 1.20 | 8.0 | 5.6 | 30.0 | 146.3 |
| 南足柄市 | 1.23 | 7.9 | 5.3 | 30.3 | 138.2 |
| 中井町 | 0.83 | 5.5 | 2.9 | 28.0 | 149.2 |
| 大井町 | 1.43 | 11.0 | 7.2 | 23.3 | 95.8 |
| 松田町 | 1.26 | 7.5 | 4.4 | 33.3 | 178.0 |
| 山北町 | 0.80 | 4.2 | 3.6 | 39.0 | 207.6 |
| 開成町 | 1.60 | 10.8 | 6.1 | 28.4 | 117.7 |
| 箱根町 | 0.97 | 5.6 | 4.1 | 36.1 | 252.6 |
| 真鶴町 | 0.75 | 3.8 | 4.6 | 42.4 | 250.9 |
| 湯河原町 | 1.08 | 5.7 | 4.9 | 44.4 | 227.7 |
| 県西地域 | 西湘:1.16 足柄上:1.23 | 7.7 | 5.3 | 31.5 | 153.3 |
| 神奈川県 | 1.13 | 8.8 | 6.4 | 24.3 | 124.4 |
| 出典 | H17県年齢別人口統計調査 | H17国勢調査より作成 | H17人口動態調査より作成 | H17国勢調査より作成 | |

パークゴルフ場増設を 岸 光男議員



問

中井中央公園にパークゴルフ場が開設されて、早くも七年がたとうとしている。その間、行き届いた管理や景色の素晴らしさが評価

され、近隣市町から多くの人が訪れました。これといった観光資源を持たない本町にとって、今ではなくてはならない大切なレクリエーション施設です。和気あいあいと楽しむ人の姿を見ると、行政の先見性を高く評価すると同時に、盛況のあまり愛好者の中で

増設の声があるが町の考えはいかがですか。また、これから迎える超高齢化社会に対応するために、パークゴルフ場を大いに利用していただくとともに、健康増進や憩いの場になって欲しいと考えている。そこで私は、町内高齢者の利用料の無料化とレストハウスの改善を提案するが町の考えをお伺いします。

町長 考えていない

愛好家の方々から同様の意見をいただいている。

中央公園の施設管理の状況や公園へのアクセス方法、美・緑なかいフェスティバルなどの利用形態、中央公園のあり方なども含め総合的に判断して、現時点での増設は考えていない。

また、施設の利用料金においては利用者負担の基本原則のもと、町内高齢者の利用料無料化は現在のところ考えていない。

次世代を担う児童、生徒の育成はどの自治体も各々の地域にあった活動として創意と工夫をしています。本町もこの一端が制定された児童生徒表彰に関する規則（いわゆる子褒め規則）と考えます。この規則は制定から六年過ぎましたので、現状について質問します。①申請部門について 子育ては学校・家庭・地域の三者の協力が必要と考えています。地域の推薦状況はいかに。②申請基準について スポーツの場合ですと上郡の大会で上位に入賞したなどの申請基準はいかに。③副賞について 表彰するだけだという意見もありいかに。

問



子褒めについて 小清水招男議員



飛び立て元気な子どもたち

教育長 内容を見直す

数年二割程度。当初の目的からもそぐわない。

今後、自治会等を通じて趣旨の理解に努めたい。

本町では、心身ともに健全で、豊かな人間性と社会性を身につけた子どもの育成を図るべく、学校、地域が一丸となって子育てを目指し、児童・生徒の表彰を行っている。今後とも、一人ひとりを豊かに育てることに努める。

①地域からの推薦は、ここ

②良い行いをしたことを認めることで、子ども一人ひとりに立ち返った表彰のあり方、褒め方を検討。③副賞について、子どもたちの良い行いや活躍、成長のあかしに対して、図書カードを添えている。



管理の行き届いたパークゴルフ場

災害時の安全活動のために

原 憲三議員



問 災害発生時の緊急医療活動が必要な事態への対応について、医師会等と協議し、円滑な医療・救護活動の体制の整備に努めると、地域防災計画にあるが、進捗状況はどうか。

防災教育促進について、教職員が園児・生徒に災害発生のしくみを理解させ、災害発生時の安全な行動の方法を学ばせるなど、教職員に対し防災教育の充実に努めると、防災計画文教対策にあり、どのように実施されているかお伺いします。

町長 OB入団は考えない

県と県医師会の協定により町等から医療救護活動の要請の場合、医師会は救護班組織を派遣することになっている。また机上で要請の想定訓練も行なっている。文教対策「学校における地震防災マニュアル作成指針」に基づき「防災計画」を策定している。

各学校は、年度当初に防災計画について全職員で共通理解を図っている。この防災計画は児童・生徒の安全確認等の具体的な行動をマニュアル化している。

消防団員については、ご指摘のとおりですが現在のところOBの方の再入団等は考えておりません。平日昼間の対応等については、今後、引き続き自主防災会の充実を図っていく。

防災教育の推進



災害時の迅速で的確な対応は

森 文嘉議員



問 自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守ろうという連帯感のもと、災害時には、被害軽減のための役割を期待されております。

① 自主防災組織の充実を図るための対策は。要援護者救済のため、民生委員との協力体制。災害ボランティアの登録や、位置づけは。② 災害発生時の医療体制は。③ ライフライン停止時の諸問題への対応は。④ 園児や小中学生の対応は。⑤ 緊急車両の通行道路確保のため、県道、町道におけるブロック塀などの改修に対する補助実施の考えは。

町長 災害抵抗力の強化

災害時の被害軽減には、



引用：神奈川県「地震防災啓発パンフレット」

「公助」「共助」「自助」が必要で、自主防災組織は「共助」と個人を支える基盤組織となるものです。① 防災リーダーの養成事業を実施していますが、今後は自主防災会役員の研修の開催を検討。民生委員との協力体制も検討していきたい。ボランティアの登録はしていませんが社協で受け入れの訓練をしています。② 県医師会との協定により救護班の派遣を要請。③ 県や近隣市町村との連携により早期復旧に努めると共に、二次災害を防ぐため情報提供を行います。④ 学校における「防災計画」の策定や訓練を実施していきます。⑤ 生垣等への転換補助支援策は、耐震改修促進計画や景観計画等を踏まえ、関係機関と検討してまいります。

議案等審議の結果

| 件名 | 月日 | 審議結果 | 件名 | 月日 | 審議結果 |
|---|---------|-------------------|---|-------|-------------------|
| 行政報告 | 3月4日 | | 中井町後期高齢者医療に関する条例 | 3月14日 | 原案可決 (賛成12反対1) |
| 一般質問 | 3月4日～5日 | | 平成20年度中井町一般会計予算 | 3月14日 | 原案可決 (賛成12反対1) |
| 中井町交通指導隊設置条例の一部を改正する条例 | 3月5日 | 原案可決 (賛成全員) | 平成20年度中井町国民健康保険特別会計予算 | 3月14日 | 原案可決 (賛成12反対1) |
| 中井町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 | 3月5日 | 原案可決 (賛成全員) | 平成20年度中井町老人保健特別会計予算 | 3月14日 | 原案可決 (賛成全員) |
| 中井町保育園条例の一部を改正する条例 | 3月5日 | 原案可決 (賛成全員) | 平成20年度中井町介護保険特別会計予算 | 3月14日 | 原案可決 (賛成全員) |
| 中井町重度障害者医療費助成条例及び中井町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 | 3月5日 | 原案可決 (賛成全員) | 平成20年度中井町後期高齢者医療事業特別会計予算 | 3月14日 | 原案可決 (賛成12反対1) |
| 中井町国民健康保険条例の一部を改正する条例 | 3月5日 | 原案可決 (賛成12反対1) | 平成20年度中井町下水道事業特別会計予算 | 3月14日 | 原案可決 (賛成全員) |
| 中井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 3月5日 | 原案可決 (賛成12反対1) | 平成20年度中井町水道事業会計予算 | 3月14日 | 原案可決 (賛成全員) |
| 中井町育英奨学金条例の一部を改正する条例 | 3月5日 | 原案可決 (賛成全員) | 中井町議会委員会条例の一部を改正する条例 | 3月14日 | 原案可決 (賛成全員) |
| 町道路線の認定について (町道中島2号線) | 3月5日 | 原案可決 (賛成全員) | 文教民生常任委員会審査報告 (所管事務の調査について) | 3月14日 | 報告 |
| 町道路線の認定について (町道引地線) | 3月5日 | 原案可決 (賛成全員) | 町の医療体制充実についての決議について | 3月14日 | 原案可決 (賛成全員) |
| 町道路線の認定について (町道やまゆり園線) | 3月5日 | 原案可決 (賛成全員) | 議員派遣の件について | 3月14日 | 承認 |
| 平成19年度中井町一般会計補正予算 (第4号) | 3月5日 | 原案可決 (賛成全員) | 議員派遣結果報告について | 3月14日 | 報告 |
| 平成19年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) | 3月5日 | 原案可決 (賛成12反対1) | 議会運営に関する事項 | 3月14日 | 議会運営委員会閉会中の継続審査 |
| 平成19年度中井町老人保健特別会計補正予算(第2号) | 3月5日 | 原案可決 (賛成全員) | 所管事務の調査について (1) 町の交通対策について (2) 地上デジタル放送の受信対策について | 3月14日 | 総務経済常任委員会閉会中の継続審査 |
| 平成19年度中井町介護保険特別会計補正予算(第3号) | 3月5日 | 原案可決 (賛成全員) | 所管事務の調査について (1) 子育て支援センターについて (2) 生徒・児童の安全対策について (3) 後期高齢者医療制度について | 3月14日 | 文教民生常任委員会閉会中の継続審査 |
| 平成19年度中井町下水道事業特別会計補正予算(第3号) | 3月5日 | 原案可決 (賛成全員) | | | |

*議長は採決に加わりません。

行政報告

総務部

中井誕生100周年記念事業は十九事業。年間計画は広報等で周知する。

昨年発行の「広報なかい十月号」の表紙写真が県の市町村広報紙コンクールで最優秀賞に選ばれ、全国広報写真コンクールに推薦された。六月号も広報紙町村の部で佳作に入選した。

路等の整備工事を発注した。

都市マスタープラン改訂では、まちづくり懇話会を開催するとともに、町民千人を無作為抽出し、アンケートを実施。現在まとめと課題整理を行っている。

下水道事業

坂本地区雨水幹線工事や、宮向・宮原地内を中心に進めた汚水枝線工事もほぼ完了した。十九年度末には二一五・八へクターの面整備を完了する。下水道事業再評価業務を委託執行した。

水道事業

雑色取水場電気設備更新や、五所ノ宮導水管布設替工事を実施している。

教育委員会

いじめ防止対策と問題解決に向けた冊子「心響きあい、温もりあふれる学校」を作成した。

一月末に冬期交流で戸沢村に十四名が訪問した。

ふれあいと交流の里づくり

では町道関山線沿いの海の風地区に「天」という彫刻を設置する。

民生部

二月九日に振り込め詐欺対策等の防犯講演会を実施した。

二月十九日早朝に、災害時の初動対応と、情報伝達体制の確認等のため、職員参集訓練を行った。

経済建設部

境平沢線、藤沢小竹線の舗装打換工事と半分形地内の農道整備及び厳島湿生公園散策



**** 議会のうごき ****

二月

4日 全員協議会
当初予算と、県西地域市町合併に関する検討報告書(案)について行政から説明を受けた。

将来構想調査研究会役員会
将来構想調査研究会の進行について検討した。

15日 上郡議会議員研修会
開成町民センターにおいて、新しいまちづくりに期待される議会・議員の活躍について研修した。

21日 町の将来構想調査研究会
県西地域市町合併に関する検討報告書(案)の質疑と、町の今後の財政と行政課題の説明を受けた。

26日 議会運営委員会
三月定例会の運営について協議した。

三月

4日 定例会本会議
5日 定例会本会議
全員協議会

中井町後期高齢者医療に關

する条例の説明を受けた。

6日 予算説明会
7日 予算説明会

10日 定例会本会議

12日 定例会本会議

14日 議会運営委員会

当日の議会運営について協議した。

定例会本会議

全員協議会

全国学力・学習状況調査や子育て支援センター等の説明を受け機構改革に伴う議会の体制について協議した。

26日 町の将来構想調査研究会

県西地域市町合併に関する検討報告書(案)の課題等を研究した。

四月

2日 議会だより編集委員会
15日 議会だより編集委員会
17日 全員協議会

特定健康診査 都市マスタープランの改訂等について行政から説明を受けた。

22日 議会だより編集委員会

委員会活動

総務経済常任委員会

3月5日

町の交通対策で交通空白地の基準と公共交通システムについて審議した。

3月11日

地上デジタル放送の受信対策について審議した。

閉会中の所管事務調査について審議した。

4月2日 (協議会)

地上デジタル放送の受信状況について関係事業者から説明を受けた。

4月14日

町の交通対策、地上デジタル放送の受信対策について審議した。

文教民生常任委員会

2月21日

後期高齢者医療制度、地域医療制度の審議を行った。

3月6日

後期高齢者医療と、地域医療について審議し、町の医療体制充実についての決議と、閉会中の所管事務調査について審議した。



新築された井ノ口保育園

町民の声

老後の苦しみ

加藤 尹彦 (宮上)

定年前は、現役を退いたら仕事や人間関係から解放されて自由な時間を好きに使い、温泉旅行など趣味の中でのおんびり余生を過ごすことを夢を見て勤めを終えた。

その後、間もなく、年金未払いや年金加入不明疑惑が発生。年金減額やら介護保険料の年金からの天引き、住民税の値上げ、また四月からは後期高齢者医療制度の保険料が天引きされる。

この制度は、一方で「姥捨て山制度だ」と批判されています。全くその通りだ。年金受給者は益々窮地に追い込まれ、老後の楽しみどころか苦しみであります。

これから、年金・福祉・介護・医療はどうなるのか。世界一、二の長寿国・経済大国日本での長生きの結末が、こんな惨憺たる状況であっていいのか。老人が生活に怯える国であっていいのだろうか。今後の国策を憂うものであります。

編集後記

新緑に包まれた山々を見ていると、町の自然の豊かさを改めて感動します。

なかでも、大町耕地の素朴な田園風景は、私にとっ ていつまでも大切にしたい景色の一つです。

今年、「中井誕生100周年」の節目の年であり、沢山の記念事業が予定されている。大勢の方々の参加を期待し、大いに盛り上げていただきたいと思えます。

私たち編集委員も、正確で読みやすい『議会だより』が、お届けできるよう検討を重ね編集しております。ご意見、ご感想を遠慮なくお寄せいただければ幸いです。(岸)

議会だより編集委員会

- 委員長 植木 清八
- 副委員長 原 憲三
- 委員 森 丈嘉
- 委員 岸 光男
- 委員 小沢 長男

議会事務局

☎ 八一一三九〇五